

尾鷲市地域公共交通活性化協議会会議録等の

公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、尾鷲市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第8条第2項の規定に基づき、尾鷲市地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)の会議の会議録及び会議資料(以下「会議録等」という。)の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公開の請求)

第2条 何人も、会議録等の公開を請求することができる。

2 公開の請求は、会議録等公開申出書(様式第1号)により行うものとする。

(公開に供する会議録)

第3条 公開に供する会議録は、当該文書の写しとする。ただし、会議資料については、この限りではない。

(公開の場所及び時間)

第4条 公開に供する場所は、協議会の事務局とし、その時間は、当該事務局の執務時間内とする。

(会議録等の複写等)

第5条 会議録等の公開を受けようとする者で、その写しの交付を希望するときは、その写しの作成に要する費用を負担するものとする。また、その費用は尾鷲市の例によるものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議録等の公開に関し必要な事項、議長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年5月28日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

会議録等公開申出書

年 月 日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会会長 様

申出者 住 所

氏 名

尾鷲市地域公共交通活性化協議会会議録等の公開を請求したいので、下記のとおり申し出ます。

記

1. 公開希望日時 年 月 日 ()
午前・午後 時 分 ~ 時 分
2. 公開希望文書 (1) 会議の名称
(2) 文書の種類
会議録
会議資料
3. 公開請求の目的 協議会の協議状況を把握するため
協議会の協議状況を広報するため
その他 ()

(該当する箇所をチェックしてください。)